

名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム 利用者更新制度の導入について

令和7年11月1日版

緑政土木局緑地部緑地管理課
スポーツ市民局スポーツ施設課

目次

1. 利用者更新制度の導入について
2. 更新期間について
3. 更新方法について
4. 有効期限が切れてしまった場合について
5. 申請内容に不備がある場合について
6. よくあるご質問
7. お問い合わせ先
8. 更新申請受付窓口一覧

1. 利用者更新制度の導入について

令和7年4月1日より、利用者登録に有効期限を設け、定期的に更新手続きを行う制度を導入します。

- ・個人の利用者番号をお持ちの方全員が対象となります。
- ・利用者登録の有効期限は**3年間**です。
- ・有効期限を更新する場合は、**申請書と本人確認書類の提出が必要**です。

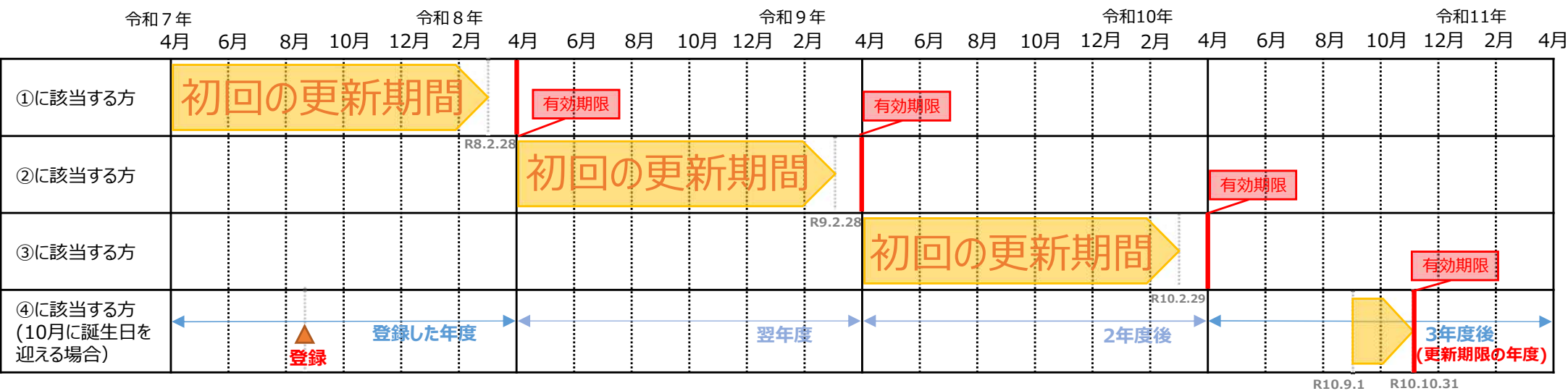
**令和7年3月31日までに利用者登録を行っている方については
初回の更新を3期間に分けて一斉に行います。**

2. 更新期間について

(1) 初回の更新について

	利用者登録が完了した期間	更新受付期間	更新しなかった場合の有効期限
①	令和5年3月31日までに登録	令和7年4月1日～令和8年2月28日	令和8年3月31日
②	令和5年4月1日から 令和6年3月31日までに登録	令和8年4月1日～令和9年2月28日	令和9年3月31日
③	令和6年4月1日から 令和7年3月31日までに登録	令和9年4月1日～令和10年2月29日	令和10年3月31日
④	令和7年4月1日以降に登録	3年度後の誕生月の前月の1日 ～3年度後の誕生月の月末	登録の3年度後の 誕生月の月末

※更新受付期間内に更新しない場合、有効期限までは通常通りご利用いただけますが、その後は「更新期限切れ」となり、ご利用いただけなくなります。



2. 更新期間について

更新期間は約2ヶ月間となります！

(2) 2回目以降の更新について

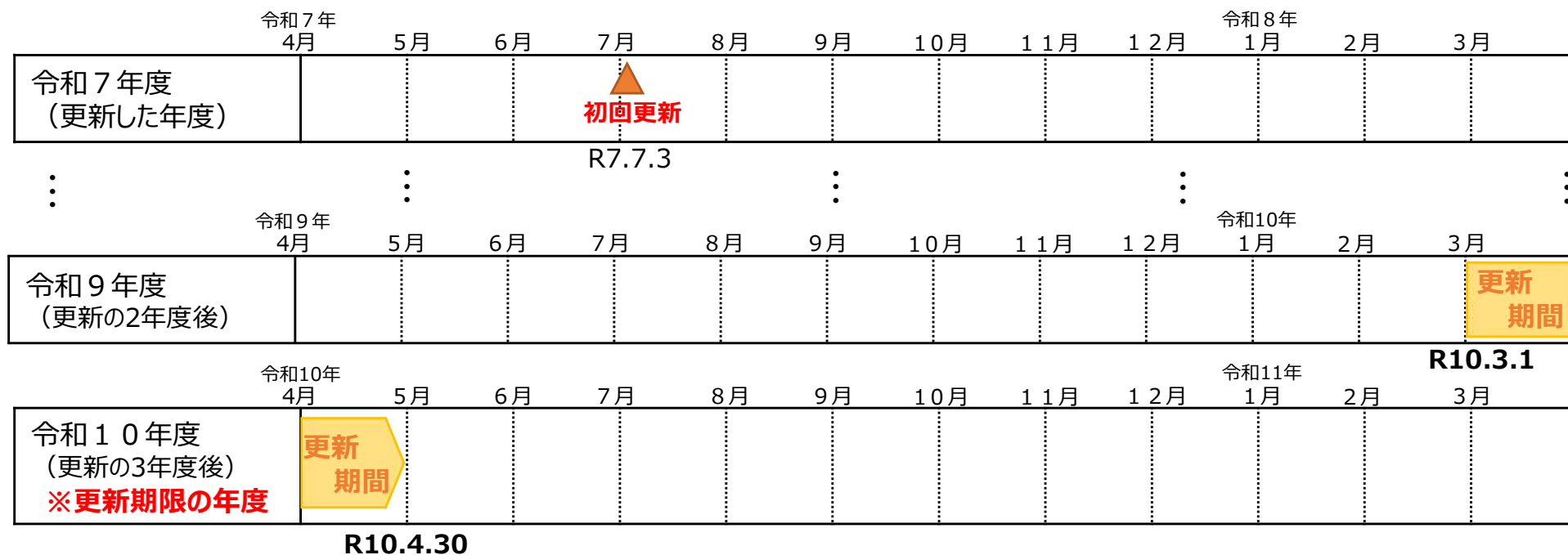
有効期限：「初回の更新」の期限日から**3年度後の「誕生月の月末」**

更新期間：「初回の更新年度」の**3年度後の「誕生月の前月の1日～誕生月の月末」**

例1) 誕生日が4月1日で令和7年7月3日に更新手続きを行った人

→有効期限：令和10年4月30日

更新期間：令和10年3月1日～4月30日

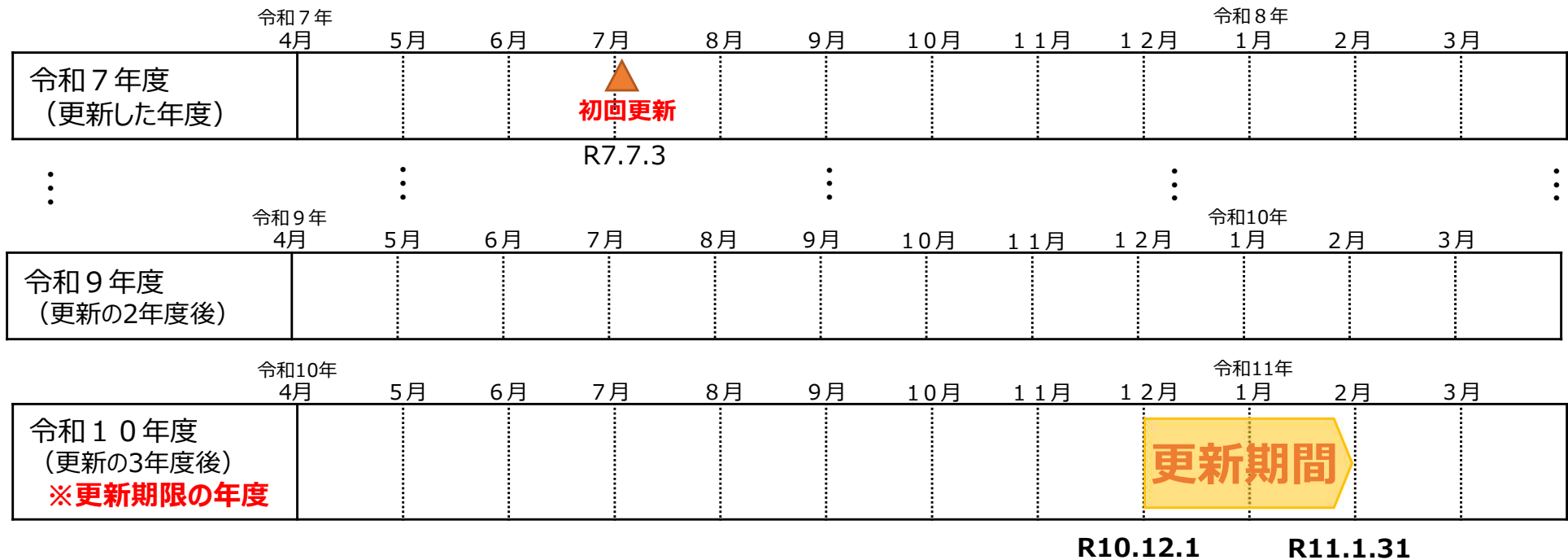


2. 更新期間について

例2) 誕生日が1月20日で令和7年7月3日に更新手続きを行った人

→有効期限：令和11年1月31日

更新期間：令和10年12月1日～令和11年1月31日



3. 更新方法について

【更新方法】※本人確認書類は有効期限内のものをご用意ください。



※令和7年4月1日より
アクセス可能です。

(1) オンライン受付 : 名古屋市電子申請サービス での申請

提出物：本人確認書類（写しのデータ） ※原則、オンライン受付での申請をお願いいたします。

(2) 郵送受付（紙） : 公園案内センター（鶴舞公園内）への郵送での申請

提出物：更新申請書・本人確認書類（写し） ※郵送の場合は、更新期限までに公園案内センター必着

(3) 窓口受付（紙） : 各土木事務所・庄内緑地グリーンプラザ・公園案内センター
での申請受付

提出物：更新申請書・本人確認書類（原本提示または写し）

※更新期限までの開庁日・開館日等は必ず事前にご確認ください。

※複数の申請書をまとめて持込される場合、必ず各窓口事前にご連絡ください。窓口状況により受付できない場合があります。

（可能な限り郵送または公園案内センターへの持込のご提出にご協力ください。）

※各スポーツセンター・スポーツ情報センターでは窓口受付を行いませんので、ご注意ください。

必ず上記(1)(2)(3)いずれかに
よる方法で手続きしてください。

※更新申請書の控えはお渡ししませんので、必ずご自身にてコピー等控えをご用意ください。

※更新申請時に、既に登録済みの内容から変更がある場合、変更後の内容にて申請してください。

ただし、申請内容は本人確認書類と一致させてください。（別途、登録内容の変更の手続きは必要ありません。）

※紙の申請書は「スポーツ・レクリエーション情報システムのご案内」からダウンロードできます。（スポレクウェブサイト内）

3. 更新方法について

【本人確認書類の一例】

- ・**運転免許証**（裏面に住所の記載がある場合は裏面も必須）
- ・**学生証**（住所記載のあるもの）
- ・**住民票の写し**（申請日より3ヶ月以内に発行・マイナンバーの記載のないもの）
- ・**マイナンバーカード**（表面のみ）※番号記載のものは受付不可
- ・**旧保険証** ※令和7年12月1日以降受付不可
- ・**在留カード**
- ・**資格確認書**（表裏面）※住所の記載のないものは受付不可

※本人確認書類に記載の情報はすべて、隠さずに提出をお願いします。（マイナンバーカード除く）

※本人確認書類と登録したい住所が異なる場合は、

上記提出物+「公共料金の支払の領収書等」をご提出ください。

※「**パスポート**」「**運転経歴証明書**」「**敬老手帳**」は本人確認書類として使用できません。

4. 有効期限が切れてしまった場合について

更新漏れなどの理由で有効期限が切れてしまった場合については、

施設利用の予約・支払・PDF利用券の確認 等を含む操作が一切できなくなります。

※期限の更新が間に合わなかった場合は、再度新規登録の手続きを行ってください。

※なお、更新受付期間を過ぎての更新手続は、一切受付できかねます。

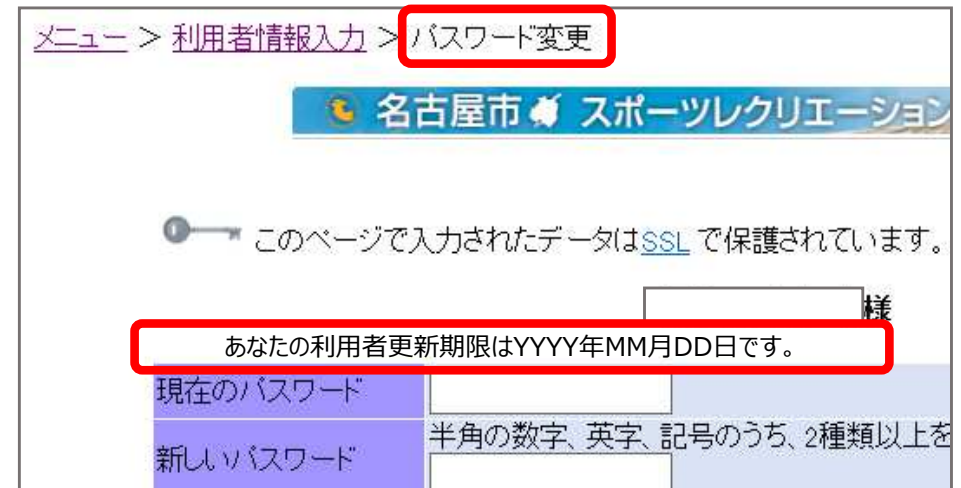
あらかじめご了承ください。

【注意！】ここからパスワード変更を行っても、
更新手続はできません。更新を希望する方は必ず、
「3. 更新方法について」を確認ください。

スポレクトップページからも有効期限をご確認いただけます。



パスワード変更の画面のログイン後、有効期限が表示されます。



※初回の更新期限は表記の期限とは異なります。ご注意ください。

5. 申請内容に不備がある場合について

申請内容に不備がある場合は、下記通知方法により利用者の皆様へ再提出のご依頼をさせていただきます。

オンライン受付 : 名古屋市電子申請サービス により通知

郵送・窓口受付（紙） : 申請書に記載の連絡先へ電話 により通知

※提出いただいた申請データ・申請書の返却は行いませんので、

改めて新しい申請書を提出いただきますようお願いいたします。

※期限間近に提出された申請書に不備があった場合は別途ご対応させていただきます。

その場合、ご連絡が取れない方や指定の期日までに再提出がない場合は、更新受付はできかねますので、新しく利用者登録を行ってください。

6. よくあるご質問

Q. 本人が直接窓口に行けない場合、代理人による提出は可能か。

⇒可能です。窓口複数持込される場合は、あらかじめ各窓口にご連絡いただくようお願いいたします。

Q. 有効期限が分からないがどう確認するのか。

⇒名古屋市スポレクウェブサイト上よりログインの上、有効期限を確認してください。

Q. 電子申請システムのサイトのURLを教えてください。また、申請書はどこでもらえるのか。

⇒電子申請システムのURL(令和7年4月1日よりアクセス可能です。)

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/nagoyasporec>

申請書のダウンロード様式については、当スポレクウェブサイトに改めて掲載いたします。

また、各土木事務所・庄内緑地グリーンプラザ・公園案内センターにて申請書をご用意する予定です。

Q. 期限内に提出した申請書に不備があり再提出となった場合、期限延長はあるのか。

⇒再提出が当初の期限に間に合わない場合は、更新申請は受付できかねます。あらかじめ余裕をもってお手続きいただきますようお願いいたします。

6. よくあるご質問

Q. 団体代表者となっている利用者番号が更新されなかった場合はどうなるか。

⇒該当の団体番号の利用ができなくなります。団体代表者様の有効期限を更新しない場合は、必ず団体代表者の有効期限内に「団体代表者の変更手続き」を行ってください。

Q. 手続きを行ってから更新が完了するまで、どれくらいの期間がかかるか。

⇒多くの皆様に手続きを行っていただいております、更新が完了するまで数週間から2か月程度かかる場合があります。

Q. 更新が完了したことは、どのようにすればわかるか。完了通知等は届くのか。

⇒スポレクシステムの「利用期限確認・パスワード変更」メニューから確認いただけます。

表示される利用者更新期限が3年度後の誕生月の月末となっていれば、更新が完了しています。

更新の完了通知等は送付されませんので、必ずご自身で確認ください。

7. 更新申請受付窓口一覧

施設名	住所
公園案内センター	名古屋市昭和区鶴舞一丁目1-166
千種土木事務所	名古屋市千種区桜が丘 1 6
東 土木事務所	名古屋市東区出来町二丁目8-15
北 土木事務所	名古屋市北区清水五丁目6-2
西 土木事務所	名古屋市西区城西三丁目16-33
中村土木事務所	名古屋市中村区松原町1丁目23-1
中 土木事務所	名古屋市中区千代田一丁目5-8
昭和土木事務所	名古屋市昭和区川原通4丁目10
瑞穂土木事務所	名古屋市瑞穂区田辺通3丁目45-2

施設名	住所
熱田土木事務所	名古屋市熱田区六野二丁目5-19
中川土木事務所	名古屋市中川区三ツ屋町2丁目88
港 土木事務所	名古屋市港区港明一丁目12-20
南 土木事務所	名古屋市南区荒浜町5丁目10-1
守山土木事務所	名古屋市守山区緑ヶ丘828
緑 土木事務所	名古屋市緑区左京山3027-1
名東土木事務所	名古屋市名東区上社五丁目1101
天白土木事務所	名古屋市天白区横町714
庄内緑地グリーン プラザ	名古屋市西区山田町大字 上小田井字敷地3527

- ※更新期限までの開庁日・開館日等は必ず事前にご確認ください。
- ※複数の申請書をまとめて持込される場合、必ず各窓口事前に連絡ください。
窓口状況により受付できない場合があります。
(可能な限り郵送または公園案内センターへの持込のご提出にご協力ください。)
- ※各スポーツセンター・スポーツ情報センターでは窓口受付を行いませんので、ご注意ください。

8. お問い合わせ先

その他、ご不明な点等ございましたら、下記窓口（**スポレク利用者更新担当宛**）までお問い合わせください。

【公園内野球場・テニスコート所管課】（土木事務所・庄内緑地・公園案内センター関連）

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

【電話番号】 052-972-2472

【スポーツセンター・パロマ瑞穂スポーツパーク・東山公園テニスセンター所管課】

（スポーツ情報センター関連）

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ施設課

【電話番号】 052-972-3263